**1. 概要**

**1-1. 調査日と調査地点**

　平成26年度大阪府水道水中微量有機物質調査実施要領に基づき実施した。表1に調査日および調査地点を示した。

**表1. 平成26年度大阪府水道水中微量有機物質調査の調査日および調査地点**



**1-2. 調査項目**

**1-2-1. 平成26年度特定項目**

　農薬類（水質管理目標設定項目）

　　対-029.カルタップ（ネライストキシンとして）（殺虫剤、殺菌剤、除草剤）

　　対-037.グルホシネート（除草剤、植物成長調整剤）

　　対-042.シアナジン（除草剤）

　　対-050.ジチオカルバメート系農薬（ジネブ、ジラム、チウラム、プロピネブ、ポリカーバメート、マンゼブ、マンネブ）（殺虫剤、殺菌剤）

　　対-072.パラコート（除草剤）

　　対-074.ピラクロニル（除草剤）

対-083.フェリムゾン（殺虫剤、殺菌剤）

**1-2-2. 水質汚濁指標項目**

　（１）全有機炭素（TOC）

　（２）全有機ハロゲン（TOX）

**1-3. 調査結果**

**1-3-1. 平成26年度特定項目**

　対象浄水場の原水、浄水中の農薬類の調査結果を表2および表3に示した。

**1-3-2. 水質汚濁指標項目**

　対象浄水場の原水、浄水中のTOCおよびTOXの調査結果を表4および表5に示した。

**1-3-3. その他**

　対象浄水場の原水、浄水の水質および浄水処理状況の調査結果を表6から表11に示した。

**表2. 浄水場における農薬類の検出状況（6月）**



**表2(続き). 浄水場における農薬類の検出状況（6月）**



**表3. 浄水場における農薬類の検出状況（7月）**



**表3(続き). 浄水場における農薬類の検出状況（7月）**



**表4. 全有機炭素（TOC）の検出濃度**



**表5. 全有機ハロゲン（TOX）の検出濃度**



**表6. 原水の状況（6月）**



**表7. 原水の状況（7月）**



**表8. 浄水処理の状況（6月）**



**表9. 浄水処理の状況（7月）**



**表10. 浄水の状況（6月）**



**表11. 浄水の状況（7月）**



**2. 平成26年度調査項目**

**2-1. 農薬類**

　水道水質における農薬類は、平成25年4月1日から水質基準農薬類（対象項目なし）、対象農薬リスト掲載農薬類（120項目）、要検討農薬類（16項目）、その他農薬類（84項目）、除外農薬類(14項目)の5区分に分類された1, 2)。対象農薬リスト掲載農薬類は浄水から目標値の1％超過で検出されるおそれのあるものまたはおそれが小さくても社会的要請のあるものとされている2)。しかし、平成26年11月現在、対象農薬リスト掲載農薬類の内10種類の農薬類については、標準検査法が定められておらず、各水道事業体が適切に検査を実施できる状況ではないと考えられる。そこで今年度は、標準検査法が定められていない農薬類を中心に7項目14物質の農薬類を対象とした。調査対象農薬の名称と構造式を表12に示した。

　調査対象の施設の選定は、対象化合物が農薬類であることから、原水が表流水系であること、大阪府内の水源を広く網羅することを基準とし、22施設（水道用水供給：2施設、上水道：17施設、簡易水道：3施設）とした。また、調査は農薬類の使用が多いと考えられる6月と7月の2回実施した。

**表12．調査対象農薬類一覧**



**表12 (続き)．調査対象農薬類一覧**



**表14. 農薬類の定量下限値**



**表15. 各浄水処理による農薬類の平均除去率**



**表16. 目標値との比較**

